

図書という話もありましたけれども、そういうものも含めて、私はこういうものも何とかしていただきたいと思えます。これまで教育委員会としては、こういうようなパチンコ屋さんとかゲームセンターとか子供たちが悪い環境に染まるような、こういう地域の環境を解決しようとする努力されていたのかどうか。そういう調査をされたことがあるのかどうか。それに、こういう問題についてどう考えられるかお尋ねしたいと思います。

それと修学旅行のことについてお尋ねしたいんです。一中から三中にかけまして、修学旅行はもうすべでどの学校も終わっていると思いますが、修学旅行に行かない子供が——まあ行かないというか、よくわからないうちですけれども、参加していない子供たちが何人かいるというふうに、私の耳にも入ってきています。で、一中から三中まで参加しない生徒がどれくらいいるのか。またその参加していない理由、病気だとかいろいろあると思いますけれども、そういう理由を教えていただきたいと思います。これは、よくわからないからちょっと聞かせていただきたいと思います。

それと、修学旅行に、うちの子は二中でしたから、二中が一番よくわかるので例にとりますと、朝、福生駅東口へ集合するわけです、修学旅行に行くときに。集合して、そこから先生に引率されて東京駅に行って、新幹線に乗ってという形で修学旅行に行っているわけですが、修学旅行の途中で帰すというんでしょうか、修学旅行の途中で、修学旅行をそのまま継続しないで、中学の場合、大体二泊三日ですが、二泊三日を継続しないで途中で帰ってくるという、帰すというんでしょうか、よくわからないのですが、そういうことがあるんでしょうか。そういうことがあったとしたら、その基準はどういうことで帰すのか、帰す理由というのが何かあると思いますので、そのところを教えていただきたいし、そういう例があるのかどうか教えてください。

次、横田基地の関係で、迷彩服の関係について市長に今、答弁いただきましたけれども、迷彩服については、横田基地に申し入れをしてくださる、聞いてみるということですが、私が気がついたただけでも、いつからとは私もはっきり言えないんですけれども、随分前からこういう迷彩服の姿をまちの中で見かけるわけです。ごく最近では、テレビを見ていると、麻薬を取り締まっているコロンビアの軍隊が警察

がよくわかりませんが、鉄砲をさげてあの格好ですね、それこそあの迷彩服を着てこうやって撃っているような、そういうような報道を見て、ほんとにこれと同じだというふうに思います。私は子供を育てる上で、とてもこういうようなものはよくないというふうに思うのです。事情を聞き申し入れをするというんですが、どういう申し入れをされますか。やめてほしいという申し入れをされるのか、ただ、こういう格好で歩いているけれどもという確認だけじゃなくて、私はああいう服はもし着るのなら基地の中で、そういう作業をどういふときに着る服かわからないけれども、やはりそういうときに着てほしいというふうに思います。そうしないと、福生市が米軍に乗っ取られちゃってような感じがするわけです。そのところをもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

この日米親善友好祭の仮称八小の予定地——自由の広場、これについては、私、本当に許せないと思う。今の答弁で何ですか。前年同様に貸してほしいというのでレッカー車で移動する場所と治安上のために警察に貸して、全部警察に任せたと。その結果、レッカーで移動した車は三十台だというふうに今答弁されました。私はあそこをすぐにそばに住んでますからあ、ちょっと教育委員会に聞きましたら、自由広場というのはい万二千平米平方メートルあるそうですね。私があそこを通りましたら、あの広場全部に車の駐車する枠を白い石灰で書いていました。それで、見たら、もうあそこへちょっと立っただけで、私はレッカー車が入ってきたのは見ていないんです。レッカー車の駐車場ですから、レッカー車も入ってきたんでしょうけれども。普通の車がどんどん入って、その白い石灰の枠の中にどんどんとめていくわけです。最初、私、不思議だなあと思ったんです。レッカー車のレッカーの保管場所だと言いながら、何で運転手がついてきて置いていってしまうのだろうと思ってね。レッカーだったら、普通、運転者はついてきませんよね。不思議だなあと思いました。

絶対許せないなあと思ったのは福生のまちのお祭りの七夕祭りのときでさえ、あの自由の広場の半分は市民のために開放してあったんです。福生のお祭りの七夕です。そのときにも半分は犬の散歩だとかジョギングだとか、そういう市民が今までやってきたことに使えたんです。ところが、米軍のお祭りなのに全部そこに駐車しますをつくりまして、ほんとうに人が入れない状態だったんです。さくこそしていませ

んでしたけども、危なくてしょうがないわけです。これはどうなっているのだろうというふうな話題になりました。レッカーで引つ張ってきた車は三十台だったそうですけれども、二百台ぐらいたまっていたという話も聞きます。レッカー車がどれぐらい稼働しているのかと思って、私はちょっとうちの外に出てみましたら、第二ゲートへ通ずる都道、うちの前のところから市役所のところへつながる都道には市役所から上がって右側にずっと違法駐車です。歩道に片輪を乗せて、あまりくっついていいるから、レッカーも持っていけなかったのかどうかわかりませんが、地域住民はレッカーの保管場所だというふうにより自由の広場を使われて、あげくのはてに、そのそばの都道に違法駐車がされている。私はこれが市のお祭りだったら、市民の皆さんも楽しむんだしというふうには、あんまり腹も立たないんですけれども、市民のお祭りの七夕ですら、半分は地域住民に開放していたにもかかわらず、アメリカ軍のお祭りに、なぜ全部そういうふうな駐車場として使われなければならないのか。私はこういう神経がわからないんです。感情的にも非常におもしろくないというふうに思います。

先ほどのB52の展示だとか、そういう点から見ましても、この日米親善の本来の趣旨は、よそから来るお客さんと米軍が親善することにも必要なんですけれども、私はこういうお祭りは反対です。日米親善友好祭という点で福生にある横田基地で行う場合には、よくわかりませんが、福生の市民と横田基地の米軍とが親善を図るために行っている部分もあるんだらうというふうに思うのです。私にはこの趣旨はよくわかりませんが、この日米親善友好祭が市民にとって迷惑なものになっているというふうに、今回の親善祭では強く感じたわけです。

この親善祭の是非をこういう点から見るときに、皆さんにお聞きしたいのは、この親善祭を行うに当たって当然駐車場が必要になってくるということとはわかり切っているわけです。何年前かは、米軍は基地内に駐車をさせたんですね。これが何年前から駐車を出しました。それで、警察ですら違法駐車が多から昨年同様に貸してくれというふうに来たわけだから、それだけ違法駐車がふえるということも、皆さんも御存じだったと思います。ですから、この日米親善友好祭に際し、米軍に対して基地内に駐車場をつくるべきだということとか、米軍が違法駐車について、こういうことが起きないようにきちっと責任を

持ってほしいんだというふうな、そういう申し入れをされたのかどうなのか。そういうふうな申し入れがなくて、市民にばかり迷惑がかかるような、こういう友好祭だったら、私はやらない方がよかったです。ないかと思うんです。それは市外の人はよかったですかもしれないけれども、私たち近所に住む市民にとってみれば、非常に迷惑の上ないものだったというふうに考えるわけです。ですから、そのところをもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（仲村清信君） 四時五分まで休憩いたします。

午後三時五十七分 休憩

午後四時 五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

○市長（石川彌八郎君） 入院見舞い金制度の件でございましたが、私は先ほど申し上げましたが、東京都福祉局から好ましいものではないといったような指導が来たと申したわけでございますが、そういった意味においては、この問題については、決してやってはいけないという意味ではないというふうには、解釈はいたしております。しかし、好ましくないということであるとするならば、これは、やはりいささか検討しなければならぬのではないかなあと、こういったような意味合いでございます。しかし、私といたし

ましては、我々が現在あるのも先輩の老人がおられるからであるということであって、老人問題というものには、非常に深い関心を持っておるところであります。せんだつての九月九日にも敬老大会がとり行われまして、盛大にできました。私は非常に感激をいたしましたわけでございます。その際、また議員の先生方には、お出でをいただきましたことに本席をお借りいたしましたして感謝をする次第であります。

また、迷彩服の件でございますけれども、これもその趣旨につきまして、十分に基地に確認をいたしまして、そしてまた、申し入れるべきは申し入れると、このような対応を図りたいと、こんなふうに考えているところでございます。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 私の方からデイケアの関係につきまして、御答弁させていただきます。

御案内のように、先ほど市長からも御答弁がありましたけれども、このデイケアにつきましては、必要性はあるというふうに認識はしております。しかしながら、先ほど議員さんからおっしゃったように、高齢化が進む中で、やはり一人一人の老人等が幸せでいかなければならないというふうなことは十分考えております。いずれにいたしましても、現在、家庭奉仕員三名、今度十月からは四名というふうな形に相なりますけれども、お年寄りを初め身障者につきましても、その事業を行っておるところでございます。

また一方、健康センターにおきましては、機能回復あるいは訪問指導というような形の中で、在宅福祉を図っておるところでございます。デイケアにつきましては、今後十分関係機関と協議する中で検討してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○教育長（来住野和也君） お答えいたします。

幾つか御質問があったと思いますが、まず、横田基地の開放日における私の先ほどの答弁の内容について、御質問がありましたけれども、原議員さんがおっしゃるように、戦争が最大の暴力であるという認識は、私、全く同様でございます。したがって、平和を願うといえますか、現在の平和を維持しているところ、あるいは国際社会に不幸にも起こっている戦争状態を早く終結するために、何らかの方策を日本がとるべきだと、そういった点について、平和を願う心においては、全く人後に落ちない気持ちを持っていると私、自負しております。私も焼け出されの疎開者というような少年時代を送ってまいりましたから、戦

争を肯定するなどという精神は、全く持ち合わせておりません。ただ、戦争、平和というふうなものについて、どのようなルートあるいはメソッド、方法をもって、それに到達していくかというふうなことにについては、原議員さんと私とで、多少の見解の相違はあるかと思えますけれども、基本的に、例えば軍用機とも民間機ともそういうこだわりのない素直な目で、あるいは素直というかまだ無知な目で見て、そこから科学的な関心なりを持っていく、そういう一定の評価をいたした私の発言から、即、私が何か学校における暴力肯定の人間であるかのように誤解を受けましたことは、私としては大変残念で遺憾なことであります。言葉が足りなかった点がありましたら、ぜひその誤解を解いていただきたいと思います。思うわけです。

それから、やはり学校内の暴力、対生徒同士の暴力、あるいは対教師暴力というのが現実にあるわけですけれども、そういう日常的な問題と今日、幸い非日常的である戦争というふうな問題を、すぐ直結いたして、そこにおける議論を結びつけて、軍用機云々についての発言があるから、私が教育の現場において暴力を肯定するというような、そういう短絡した御議論は、ちょっと私お答えしかねると思います。（「そうだ」と呼ぶものあり）

次に、これは非常に大事なことですけれども、学校は楽しい場所でないやらんという点について、原先生と私、全く同意見であります。問題は何が楽しいのかということについて、やはり深く議論をし、先生方や教育委員会あるいは保護者、子供自身が、やはりできるだけ共通の認識を持てるような、そういう動き、教育が大事じゃないかと。先生がお持ちになるような、きょう持っていらっしゃる毎日新聞のこの不登校児のデータを見ましても、今、本当にしたいことは何かという問いにも、自由に好きなことをしたい、九十三人。一番多いのは、わからないというのが一番多いようですが、自由に好きなことをしたいと答える生徒が多くいるようですが、やはり、今の子供たちは自由に自分の好きなことをしたい。さすれば、それが明るく楽しい日々だというふうな、少し漠然とはしておりますけれども、そういう考え方というよりは、むしろ感覚の中で生きている子供が多いんじゃないかと。やはりそれに対して、教育は一体何が楽しいのか。先ほど、ボランティアの問題についてお答えしたわけですけれども、例えばボランティアというふうな、人のためにあるいは社会のために、気持ちよく働く、動く、それもやっぱり非常に楽し

いことなのでありまして、やはり何が楽しいのかということをも、もう少し教育の場で突き詰めた議論をした上で、子供たちにきちっと、ある種の目標といえますか生きがいとして教えていくことがないと、ただ自由に好きなことをしていれば、それが明るい学校であり、楽しい日々だというふうな、やや今、少し問題の風潮があるのではないかと。ただ、言葉としては、やっぱり自由なことは非常にいいことです。自由であることは基本的に私は大事だと思うし、人間が生きていく上で好きなことをやっていく。これが、やはり幸せなんです。しかし、子供たちが言う自由に好きなことというのは、本当に大事な意味で自由に好きなことになっているのか、その辺のところの問題ではないかと。何が楽しいのか、その楽しさというものを教育の場でもっと本質的に考え、そして教育していくことが大事じゃないか。ちょっと抽象的でありますけれども、私、そんなふうに考えております。

なお、地域の中にパチンコ屋その他青少年の育成に関して問題なものがあると。それに対して、教育委員会はどのような対応を今までしてきたかという問題。それから、その後の不登校児の数、それから、修学旅行における不参加者の実態等については、次長の方より答弁いたさせます。よろしく願います。

○教育次長（古谷正夫君） 何点かにわたりまして御質問をちょうだいいたしましたので、順序を追って御答弁させていただきます。

第一点目の不登校児の数でございますが、一中から三中までというふうな形での数ということでございます。これは六十三年度の四月一日から元年度の三月三十一日までの、学校での数でございます。登校拒否と思われる生徒でございますが、七日以上登校拒否されておりますのは、一中が六名でございます。二中が二人。それから、三中はゼロでございます。計八人が登校拒否の生徒と思われれます。一人が現在復帰しております。それから、怠学でございます。これも七日以上でございますけれども、これは怠学といえますのは、先ほどありましたとおり怠けでございます、学校嫌い。そういうことで一中が九人、二中が十人、三中が六人、合計いたしました二十五人おります。そのうち、十四人につきましては、年度内に学校に復帰いたしましたして、現在は登校しております。

次にゲームセンターの関係でございますけれども、駅前のパチンコ、それから、さらには 開館の近

くにありますゲームセンターの関係でございますが、調査したかという御指摘でございます。ゲームセンターにつきましては、その箇所につきましては、まだ調査しておりません。過去につきましては、駅前にありますゲームセンターがあるわけでございますけれども、それらについて中学生が大分頻繁に入っているというふうなことから、実態を調査し、さらに要請も申し上げたわけでございます。さらに二小学区でございまして、一時はやりましたスケートボード——スケボー——でございますけれども、それも商売がありましたので、それらにつきましても実態を調査させていただきました。中学生が入ったら、ぜひお断りしていただきたいというふうなことを、再三要請申し上げましたというふうなことでございます。御指摘の箇所につきましては、まだ実態調査はいたしていないと思っておる次第でございます。

それから、次に修学旅行の関係でございますけれども、不参加者の実態でございますが、一中が二百七十二名で、不参加者が二人でございます。これは女子でございます。その理由といたしましては、健康状態が悪いというふうなことでございます。それから、二中は二百九十四人中、不参加者は八名でございます。男五人、女三人。その内訳でございますけれども、友人関係がうまくいかないというふうなことから登校拒否中の方が二人でございます。それから、病気でございます。風邪の熱、腹痛等が四人でございます。それから、親の心配、どうしても友人関係いろいろな問題があるというふうなことから心配だという方が一人でございます。それから、転出が決定したという方が一人。合計八人が不参加でございます。

それから、三中でございますが、二百十六人中一名が不参加でございます。これは友人関係がうまくいかないというふうな状況でございます。合計十一人の生徒が不参加でございます。それから、その途中で帰されたという例があるかという御指摘でございます。昨年だと思いましたが、例がございました。といいますのは、これは病気、それから事故等によりまして帰宅させたというふうなことでございます。その内容は、やはり同じ行動をとれないというふうなことで、現場の校長が判断いたしましたして、担当の先生、要するに校医もついております学校もございまして、先生と相談申し上げて、これについて親を呼びまして、途中でお帰ししたというふうな事例がございまして、ことしにつきましては、三校六月中に大体修学旅行を終わったわけでございますけれども、それらの事例につきましては皆無でございます。以上で

ございます。

○総務部長（森田 進君） 米軍横田基地に関係いたしましたして、基地開放日に基地内の駐車場開放申し入れをしたのかという問題でございますが、この違法駐車の問題につきましては、市も大変迷惑を受けているわけでございますが、警察といたしましては大変迷惑を受けているという問題でございます。警察も別の形で申し入れをしたようにございます。市も口頭でございますが、申し入れをしたわけでございます。それと同時に、市といたしましては、過去にはそういう例があったようにございますけど、できるだけ車の利用を自粛するようにと、そういうふうなことをこの開放日のPRをするときに、あわせてやってもらいたい、そういうふうなことをお願いしてございます。基地の中でございまして、あれだけ広いスペースがあるわけでございますが、いろいろの問題がありまして、中の開放等については難しい面もあるやに聞いてございます。今後できるだけそういった車公害、そういったものを避ける意味で、こういったPR、そういったものについては、もし、中の駐車場等が開放できないというふうなことであるなら、PR等に重点を置いた駐車対策、そういったものを基地の方に申し入れをしていきたいと、今後も考えております。以上でございます。

○十二番（原 敏子君） それでは、老人入院見舞い金制度ですけれども、順次また聞かせていただきたいと思います。思うんですけども、市長の答弁はよくわかりました。お年寄りを大切にするというお気持ちもあるということも、それなりにわかったつもりです。

そうすると、登壇してちょっと質問しました昨年の六月議会で答弁された以後、この老人入院見舞い金制度、そのものについての調査とか検討か、何かそういうものをやるというような答弁いただいたわけです。それが、ずうっとそここの明快な答弁がないからわからないんですけれども、どうもずうっと今まで答弁を今回聞いてますと、何か何もやられてなかったのかなというふうに思ってるんですが、ここのとこだけどちらが答弁されるかわかりませんが、昨年の六月議会で答弁以後、この老人入院見舞い金制度については、何らかの研究とか調査をされたのかどうか、ちょっと聞かせていただきたいです。というのは、一つには、先ほども再質問いたしました六十五歳以上の福生市民のお年寄りの

疾病率ですが、六十五歳以上のお年寄りが、四月一日現在で四千六百六十九人、福生市にいらっしゃるわけです。去年の東京都の調査では、都の六十五歳以上のお年寄りの疾病率、全体の五九%のお年寄りの皆さんが、東京都の発表では何らかの形で病院で治療を受けているんだそうです。そうすると、福生市ではどれくらいかと先ほど質問しましたら、市民部長に答弁していただいたんですけれども、どうも答弁された中身は、老人医療特別会計の医療費と受診率とダブリますので、延べ受診人員、件数だと思います。この入院見舞い金制度を検討をしていく中で、やはり、東京都ぐらいの調査は必要だろうと思います。東京都の調査では、福生市も含めて都内の六十五歳以上のお年寄りの五九%は何らかの形で医者にかかっているんだというふうな調査結果は出ているわけです。福生も調べられているんだらうと思います。部分的にやったかどうかわかりませんが、私は福生の六十五歳以上のお年寄りの疾病率ぐらいは調べるべきではないかというふうに思います。延べ件数とか医療費の伸びとかだけではわからないわけです。そここのところを、ちょっと調べていただきたいというふうに思います。去年の六月から今までにかけて、そういう調査、研究をしたことがあるのか。それと、今後市内のお年寄りの疾病率を調査するお考えがあるかどうか。それを聞かせていただきたいのです。

それともう一つ、町田のその入院見舞い金制度と同様な趣旨だったら、幾らぐらいかかるかという質問の答弁では、約六百五十四万円ぐらいというふうに答弁をいただいているんですけども、今の時点では違う数字が出てくるんじゃないかというふうに、私は思います。お年寄りの入院見舞い金制度を実施するかどうかという最終結論は、また別にしまして、やはりよその自治体が、私から見ればお年寄りにとっ

ていい施策をやっていると思うわけです。そういう自治体があれば、福生にしたら、どれぐらいの予算がかかって、どれぐらいのお年寄りがそういう中で、福祉の恩恵をこうむって、そういうことぐらいは当然調べるべきだろうと思います。それを行うかどうかというのは、そこからさきのこと、その前段ぐら

れども、例えば福生病院なりどこかの一般病院に入院します。お年寄りが骨折だとか、ぐあいが悪くなつて入院する。そうすると、一定の時期が来ると退院させられてしまうのです。骨折を例にとってみますと、歩けなくても三ヵ月なら三ヵ月たったなら、一般病院ではもう退院なんです。退院した後はどうするかという、その家庭で歩けるようになるというのか、在宅で足が動かせるようなリハビリをするか。それが、今、そういうのは大体できないんですね。自分のうちの中にはリハビリ施設はありませんから。そしてそれができなければ、老人病院へ入院するというのが、今、大体のパターンなんです。それで老人病院へ転院します。そうすると、一ヵ月安くて六万円、普通十万から十五万ぐらいかかるようになります。しかも年金暮らしのような病人が各家庭に出ますと、そのうちには、もう本当に崩壊寸前になるわけです。しかも年金暮らしだと、こういうことになる、すぐ生活保護の要保護、こういうものにかかってくるような形にならざるを得ないような状況になってきます。今の実情から見た場合、私は今こそ老人の入院見舞い金制度が求められているというふうに思います。そういうことを踏まえて、そういうことを調べていただけるかどうか、もう一度お聞かせください。

デイケアにつきましては、部長から福生で今、行っているサービスについて、いろいろとりハビリだとか機能回復訓練、家庭奉仕員、訪問サービスなども含めてお聞きしましたけども、できれば、そういうセンターをつくって、お年寄りが何らかの形でみずから積極的にこういうサービスを受ける、機能回復訓練を行う。こういうものが、私はこれからの時代、非常に求められているし、東京都もだからこそ、こういう補助金を出すというような施策をとっているんだと思います。今、厚生省、政府の老人福祉のこの問題につきましては、在宅ケアというものを打ち出しています。厚生省は打ち出しているんですけども、各自自治体にデイケアセンターがまだ充実していません。在宅だ、自助自立だなんて言いながら、現実には受け入れる自治体にそういう対応ができてないのが実態なのです。デイケアセンターができればいいというものではないですけども、最低のラインのものがなければ、私は在宅ケアなんて言っても、なかなか言うばかりで現実には何もできないというふうに思うわけです。ですから、関係機関と協議して、こういうようなものが実施できるように、他市におくれをとらないように、ぜひとも努力をしていただきたい

と、これは要望しておきます。

それから教育につきましてはわかりました。そうすると、教育長がいろいろ言われてますけれども、戦争の問題、武器の問題、兵器の問題、これはこれで余り言い合ってもあれですから、これはこれでおきまして、教育長が生徒同士の暴力や教師の体罰は、実際にあるというふうに言われたのです。議事録をひっくり返してもらえばいいので、私は聞き間違いじゃないと思うのですが、私もあると思っています。でも、今までのこの議会の中では、体罰はないという答弁をずっとされてたんです。教師の体罰はない。これは、もし教師の体罰が学校内であるということになるとこれはどういうことなのかあなんて思います。本音と建前といういろいろな形があるんだらうというふうには思いますけれども、私は教師が体罰を行うということは絶対まずいと思っています。いじめ、非行、校内暴力、登校拒否、お題目みたいに言えるぐらい、もうこの問題は非常に大きな社会問題になっています。この問題を解決するには何が一番いいのか。どういふことが一番大事なのかということになる、体罰の否定なんです。これは、教育長もそのとおりだとお考えになっているんだらうと思うんです。どんな体罰も否定。いじめの根絶をどんな場でも、例えば教師であらうと校長であらうと、子供同士でも、親でも、これは否定をしなければならぬのです。そして、学校から一切の暴力をなくしながら、厳し過ぎる校則なども改める、こういうことも必要だろうと思うんです。管理主義的なこういう教育はやめることで、私は子供の一人一人の楽しい学校ということが戻ってくるのではないかなと思う。確かに、子供たちが十人十色どころではなくて、一人一人いろいろな生きざまを背負ってきて、いろいろな家庭環境で、地域環境で、友人環境で、すごく難しいものがあるというのは十分承知しています。そういう中でも、一人の落ちこぼれもなく、どの子も健やかな、豊かな教育を受けさせなければならぬ。これが教育基本法の趣旨だと思います。ところが、実際は家庭環境だとか地域の環境だとか、その子の生きてきたいろいろなもので、なかなかうまくいってないものがたくさんあります。そういう中で、教育行政としては、教育委員会としては、では何ができるのかということろを突き詰めて考えていたきたいというふうに思うんです。（「最大限の努力しかできないんだよ」と呼ぶ者あり）

そういう中で、今、次長が答弁されましたね。登校拒否が八人いて一人復帰したと。本当によかったと思います。怠学——怠け学ですね——が二十五人いて十四人ですから、大分少なくなってきましたけれども、私はこのように少なくなっていること自体は結構だと思えますが、地域の環境のこのゲームセンター、一小の前のパチンコ屋さん——パチンコ屋だから子供は入って行かないと思えますけれども——中学生がどれくらい入っているかぜひとも調査していただきたいと思えます。夕方の六時以降、親がついても保護者がついていても、ゲームセンターは絶対入らせないという自治体があるのです。親がついても、保護者が一緒に来たといっても、中学生はだめなんです。親はできるんです。中学生だけ帰される。それぐらい徹底した自治体があるんです。そこで詳しく聞きましたら、ゲームセンターの御主人が言うには、「市と教育委員会とPTAから強く要請されているので、僕のところは、来て親がついていけばいいんじゃないかなあぐらいに思ってますけれども、強く要請されているので、これは親がついていようと、保護者がついていようと、絶対困ります。」という形で、毅然と中へ入れさせないんです。すごく立派だなあというふうに思います。そういう点では、そういう経験なんかも生かしていただいで、ぜひとも、このゲームセンターなどの地域の環境も整備していただきたいと思えます。

修学旅行の問題です。これを見たら、一中や三中の二人や一人、それから二中の八人というのは、私は非常に多いと思うんです。理由はいろいろありました。登校拒否だったら修学旅行も行きづらいかななんて思うので、二中の二人の登校拒否児が行かなかった。そうすると、病気が四人と親の心配と、転出はそんな問題ないんでしょうけれども。子供たちに聞きますと、修学旅行という学校行事は、そう言っては何ですけれども、非常に荒れてるような子供、なかなか授業に積極的に教室に入らない子供たちも、修学旅行とか遠足とかというのは一番張り切って、一番うれしい行事だそうです。授業よりも、修学旅行というところ、すごくうれしいんです。そういうものに、これだけの子供たちが参加していないということは、これは学校で調査されたんでしょうけれども、私は何らかの行くような——医者さんが診断書を書いてだめなんだというのを、入院している者を無理やり連れていけということじゃありませんけれども、親の心配なんていうのは、きちっと配慮、指導というものが必要ではないかと思えます。こういう現象について、

教育委員会としては、今回、私が質問するということとで調査されたのかもしれませんが、こういう修学旅行の不参加生徒を減らすというような、何らかの指導をされているかどうか、ちょっと聞かせていただきたいのです。

修学旅行の途中に生徒を帰らせたというかな途中から自宅へ帰ったというのは、医師と相談して親に引き渡したと。病気だとか、私を知る限りでも盲腸だとかいろいろなことがありますから、途中から参加できなくなるということもあつたんでしょうけれども、では、ことはなかったわけですね。そのところをもう一度確認しておきたいというふうに思います。

それと、今、中学校の中学校教育が、非常に荒れているというふうに聞きます。学校が荒れているというんでしょうか。子供たちが、何ていう言い方していいかわからないんですが、なかなか授業を受けないというようなことが随分聞かれます。私の学区が二中だということもあって、今、二中なんかは空き教室があるので、授業放棄をした子供たちがそこへ入り、その空き教室がそういう子供たちのたまり場になっている。学校側からしてみれば、その空き教室行っていれば授業中に邪魔をするわけではないし、そのまま置いておいた方が静かで、ほかの子供たちが勉強できるから、そういうふうになっているのだというふうな話も聞きます。私は学校の先生から直接聞いていませんから、真偽のほどはわかりませんが、そういう話もありました。おもしろいねと、よくわからないねと。まあ確かに一面的にはそうでしょう。そうすれば、子供が暴れないし授業もきちっと受けられるから、その方がいいのか。私はそれがいいか悪いかよくわからないんですけども、すべての子供が行き届いた教育を受ける、受けさせなければならぬという、そういう権利と義務と、学校教育から見た場合、どうなのかなあというふうに疑問の余地はありますが、そういう実態があるというふうに聞きます。教育委員会ではこういうような実態を御承知なのか、承知されていれば何らかの措置をされているのか。特に二中がなかなか大変だというふうに聞いてますけれども、二中に対して——まあ一中だって三中だってそんなに大差ないと思いますけれども——教育委員会として特別の手だてはとっておられるのかどうなのか、そのところを聞かせてください。基地問題については、迷彩服の関係をきちっと確認していただきたいし、で、私の趣旨はああいう格好

で歩いてほしくないということです。まちの中に出てきてほしくないというのが、質問の趣旨なんです。ですから、そういう趣旨で申し入れるということです。これは申し入れたけどだめだったというのではなくて、子供たちの教育だとか、もう感性の問題なのです。もう戦場がそのまま福生のまちに引っ張り込まれてきているというふうに感じますので、ぜひとも、これはやめさせていただきたいというふうに思います。確認だとか申し入れの結果は、後で、この次の議会ということではなくて、その前にすぐ教えていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それと日米親善友好祭のことにつきましては、私はよくわかりませんが、普通一万二千平方メートルというのは、どれぐらいの車が止まるのかなという点で、普通レッカー車が移動するぐらいだったら、全部使うということはありませんね。一万二千平方メートルというのは、どれぐらいの車が駐車できるかどうか、私はわかりませんが、自由の広場を貸し出した教育委員会も、もう少し、市民に対して深い配慮が必要だったのではないかと思います。もう一つ、このときに市民会館の臨時駐車場も開放したようですが、あれも警察に頼まれたんでしょうか。ついでにこのとき教えてください。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、老人入院見舞い金のことで、見舞い金の状況をその後、調査、研究したかどうかという御質問でございますが、私の方では、他市の状況を文書照会等をして、現況の把握をしているという程度でございます。

それから次に、疾病者の調査を、将来する考えがあるのかどうかと、こういうような御質問でございます。老人で病気にかかっている方がどの程度あるのか、今後の調査の方法、どういうふうにしたら調査ができるのか等は入院見舞い金をするしないにかかわらず、どの程度の調査ができるのかどうか、調査の方法について検討してまいりたいと思います。

○教育次長（古谷正夫君）　四点にわたりまして御質問をちょうだいしておりますので、お答えさせていただきます。

第一点の修学旅行参加者の指導はどうかというふうなことでございます。これは、やはり修学旅行だとか、小学校で言いますと、臨海、林間等につきましては、やはり子供たちにとりましては、非常に楽

しみな行事でございます。そういうことで、修学旅行につきましても、全員が参加するようというふうなことで、学校にも指導申し上げてるところでございます。ところが、やはり病気その他につきましては、医師がまずいというふうな状況になりますと、それらについては不参加をお願いするというふうなことでございます。登校拒否につきましても、ぜひ参加するようにというふうな形で、私も教育委員会から学校長に、呼びかけるようにというふうに強く指導申し上げましたのですけれども、行かないというところで、登校拒否の二人の生徒が不参加というふうな状況でございます。病気、その他については、なかなか強制しにくいという問題もございまして、多くの方、全員が参加するようにというふうなことは、三校とも御指導申し上げてるところでございます。ことは途中で帰らせたのかというふうな御質問でございますけれども、ことしにつきましてはゼロでございます。

それから、第二中学校で空き教室を無断で生徒が使用しているという問題で、学校がそういう指導をしているのかという御質問でございますけれども、先ほど教育長からも説明がありましたけれども、一時一学期につきましては十人程度突出した生徒がおったわけでございます。それで、学校も校長以下先生の言うことは一切聞かないというふうな状態であったわけでございますけれども、そういう生徒が現在二人ないし三人という状況になりました。その他の子供については授業を受けるという状況になっているわけでございます。この二、三の子供につきましては、警察にもいろいろな面で御指導申し上げたんですが、ですけれども、何しろ手に負えないという状況です。親にもいろいろな面で御指導申し上げたんですが、家庭訪問いたしましても校長以下先生方に会わないというような状況で、親に対しても指導できないという状況で、現在はこの二、三の突出した子供たちについては、学校にたまに出てきては好き勝手なことをしているというところでございます。それでは、学校は何もしないのかといいますが、授業に出ますれば、必ず授業を受けるように指導するというところでございますけれども、やはりふだん怠けぐせといいますが、徘徊ぐせがありますので、授業についていけないという状況があり、学校の空き教室へ行くというふうな状況になるわけでございます。それらについても、教育委員会といたしましては強く指導するようというところで、再三申し上げているのが実態でございます。

それから、四点目の市民会館の開放でございますけれども、友好祭におきまして両日開放したのではないかと、四つ目の市民会館の開放でございますが、あそこにつきましては大・小ホールで開催されたというふうなことから、開放したというふうな状況でございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 先ほど速記録云々というお話がありましたので、先ほど私、対教師暴力と申し上げたので、「対教師暴力ということですか」と呼ぶ者あり」ええ。生徒と生徒及び対教師暴力。もちろんおっしゃる通りに、いわゆる体罰というのがないかといいますと、これは、やはり現実には体罰と認定するようなものもあるかもしれませんが、私の方では、現在のところ、問題になっているのは、生徒の暴力と対教師暴力であります。それで、校長を通じまして、指導主事等が校長会等で、もう毎回のよう体罰は法律違反なんだから、絶対いけないということ、もう口が酸っぱいほど申しておりますので、最近のところ、私どもの方に報告はございません。

○教育次長（古谷正夫君） ゲームセンター等の調査につきましては、やはりいろいろな点で悪の巣になるというふうな状況もございますので、その実態につきましましては、学校とも、またPTAとも協議いたしまして、調査したいと思っております。

○十二番（原 敏子君） 最後ですから要望させてもらいます。

老人入院見舞い金制度につきましては、再三やっているわけですし、市長も検討していきいたいというふうに言われましたし、市民部長も調査は疾病率だとか他市の状況なども文書で照会しているという程度だというふうに言われましたけれども、私はどんな施策でも、野党でありましても、私は市民の皆さんの代表として、議員として働かせていただいておりますので、こういう私たち議員が市長、理事者にこういうものはいいのではないかと、いろいろな提案などをしましたときに、理事者の皆さんはぜひとも、これが与党・野党に限らず、どういうものか、そういう実施している自治体などもありますので、一定の調査、研究をし、福生の市にどうなのかという、それぐらいの努力はしていただかないといけないのではないかと、うふうに私は考えています。ですから、老人入院見舞い金制度などにつきましても、二十六市のうち八つの市がやっているということなども踏まえまして、いつもいつも調査、研究、検討ということではなくて、

ここまで研究し検討したけれども、今はこういう状態なんだというふうな、そういう答弁をぜひともこれからはしていただきたいというふうに思いますが、それが理事者の皆さん方の、それなりのまた仕事のひとつであらうというふうに思いますので、ぜひそのところを強く要望しておきます。

教育問題ですけれども、いろいろな形で答弁もいただきました。要は、学校が楽しくて、いじめ、非行、登校拒否、校内暴力、そういうような子供たちがなくなると、どの子も豊かな教育が受けられて、どの子も一人一人が生き生きとしたそういう学校生活ができるような、教育委員会としては当然そういうようなものを、目指しておられるんだと思います。そういうものがなかなかないですね。いろいろな事情があって、しかし子供たちの教育問題につきましましては家庭とか地域とか、何といたっても学校の先生、教育委員会が主導権を持っているわけです。親は自分の子供に対して育てると、そういうような教育を受けさせることも含めて、主導権を持ちますけれども、教育という部分的なものを見ますと、やはりプロである教育委員会、学校、そういうような教育機関が親を引っ張っていく、いろいろな形で親を指導する、そういうことも含めて、そういう指導権を持ってるんだと思います。ですから、そういうような役割を十分に発揮していただきたいというふうに思います。いろいろな事情があって、こういう現状が生まれているということも十分承知しますけれども、やはり私はすべての子供が人間として成長して発達を保障される、こういうような教育をぜひとも教育委員会に望みたいというふうに思います。教育委員会としても、学校があつてなかなかやりづらい。家庭があつてなかなか大変だということも十分承知しています。しかし、ハードの面もありますけれども、それが教育委員会の唯一の、ソフトの面での一番最初の仕事だろ、というふうな教育、そして、一人一人の子供たちが健全な大人に成長できるように、そういうふうに、ぜひともそういう教育を進めていただきたいというふうに、これもまた要望しておきます。

また、修学旅行につきまして、私は途中で帰ってどうのこうのとか、修学旅行に不参加の生徒がいるとかいう、いろいろな親の不満なども聞くわけです。ですから、そういうようなことが普通ならば、今の答弁を聞いてもありませんね、今の答弁の中では、なかなかこういうふうなうまい具合に一致し

ない部分がありますが、ぜひとも、子供たちの校外授業につきましては教育委員会としても十分配慮をしていただきたいというふうに思います。ぜひ、よりよい福生の教育をしていただきたいというふうに、また要望しておきます。

基地問題ですけれども、日米親善友好祭の、こういうような本来ならば基地が主催するお祭りならば、駐車場だろうと何だろうと、私は基地が一定の責任を持つべきだろうと思うのです。警察も市も迷惑なんだというだけでは済まないと思います。そのところは来年もやるかどうか分かりませんが、やらないことが好ましいんですけれども、ぜひとも来年はこのようなことがないように、基地に対しては、そういうときはきちっと、市民に迷惑をかけないようにしてほしいというように、駐車場は自分のところできちっと確保してほしい。それぐらいの要請はしていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（仲村清信君） 午後五時五分まで休憩いたします。

午後四時 五十三分 休憩

午後五時 三分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） 次に、九番在原 博君。

（九番 在原 博君登壇）

○九番（在原 博君） 御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条の規定により、さきに通告いたしました順に従いまして、一般質問をさせていただきます。大変お疲れでしょうが、よろしくひとつお願いいたします。

市制二十周年に当たって。平成二年度に市制二十周年に当たり、その記念事業計画等について伺わさせていただきます。

現今の福生市を考える上で、先人の方々が残された功績を忘れてはならないと思い起こしてみること

必要だと思います。その一つに、福生市市制実現がございます。当時の福生町長が全国にある三万以上の人口のまちに、人口三万人で市制実現の運動を呼びかけ、二年有余にわたる新市制実現の運動を展開、当時の関係者各位の並み並びならぬ熱意と努力が功を奏し、超党派で関係法律案が国会を通過し、町政施行後、ちょうど三十年目に当たる昭和四十五年七月に全国のトップを切って福生市が誕生したわけでありました。また、基地を抱えた我が市にとって、防衛補助事業関係は、特に深い関心事であり、昭和四十八年に、いわゆる関東集約計画が発表され、当市でも、これに対し猛運動が展開され、翌年六月には防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律が施行されたことによって、現在、多くの公共施設が完成あるいは進捗しておることは、皆様も御存じのとおりであります。先人が残されたそうした功績に対して、深く敬意を表す次第であります。しかし、そうした先人の輝かしい功績や足跡に甘んじることなく、私どもに課せられた使命として、さらに市行政推進のために山積している諸問題の解決に一層努力をしていかなければならないと思います。そこで、私は次の点について質問いたします。

市制二十周年を祝う記念すべき年に当たって、記念事業を検討されておりますか。当市においても幾つかの大きな事業が山積、計画されておりますが、将来にわたって潤いあるまちづくりにどのような考えがありますか。また、健全育成事業の推進。国際化の中で二十一世紀を担う青少年の海外派遣事業、市制二十周年をきっかけに実施を進めたらどうか。また、第三十九回七夕祭りも関係者の努力を得て盛大に開催されましたことは、まことに結構なことだと思います。福生警察署調べで、台風十三号にもかかわらず八万一千五百人、幸い事故もなく無事に終了することができたことに、関係各位に深く感謝申し上げます。福生市にとっては、第一のイベントでもあると思います。平成二年度には七夕四十周年、市制二十周年であります。その記念事業としてどのような考えがありますか。

次に、都市基盤整備についてでございます。拜島駅周辺の開発構想について並びに自転車対策について。拜島駅は青梅線、五日市線、八高線、西武線の乗りかえ駅として、交通の要衝となっております。拜島駅周辺は都市基盤のおくれ等にも起因し、必ずしも健全な市街地とは言いがたい状況にあります。朝夕の自転車の停滞、バスの乗りかえ、駅周辺の自転車の放置等で危険な状態であります。拜島駅周辺は御存じの